

基準6 教員組織等

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点到係る状況】

ソーシャルワーカーとしての実践力・コンピテンシーを高めることを重視する観点から、ケアマネジメントコースではケアマネジメント事例研究、ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ、ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ、ビジネスマネジメントコースではビジネスマネジメント事例研究、ビジネスマネジメント演習Ⅰ・Ⅱ、ビジネスマネジメント実習Ⅰ・Ⅱをカリキュラムの中核においている。これらを専任教員が担当することにより、学生への個別指導の徹底を図るという基本的方針のもと、専門職大学院設置基準に基づいて専任教員の数9名（実務家教員を含む）を配置している。なお、専門職大学院と学部専任教員には、専門職大学院設置基準の附則第2項（資料F-1）に基づき3名の教員が、いわゆるダブルカウントで配置されている。

資料F-1 専門職大学院設置基準

附則第2項

第5条第1項に規定する専任教員は、平成25年度までの間、第5条第2項の規定にかかわらず、同条同項に規定する教員の数の3分の2を超えない範囲で、大学設置基準第13条に規定する専任教員の数及び大学院設置基準第9条に規定する教員の数に算入することができるものとする。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育課程の基本・中核となる科目の担当は専任教員が担当することとしながら、専門職大学院設置基準に基づいた教員数を確保している。

観点6-1-②： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

またそれらの教員のうちには、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる専任教員が、専攻ごとに「文部科学大臣が別に定める数」以上に置かれているか。

【平成15年文部科学省告知第53号第1条。】

- (1) 社会福祉について教育上または研究上の業績を有する者
- (2) 社会福祉について高度の技術・技能を有する者
- (3) 社会福祉について特に優れた知識及び経験を有する者

【観点到係る状況】

本専門職大学院の専任教員数は、専門職大学院設置基準に基づき9名（内実務家教員3名）である。（資料F-2）。専任教員の経歴と主な研究分野は資料F-3、研究業績は資料D-7のとおりであり、

各専門分野に関し高度な教育上の指導能力を備えている。

資料F-2 教員数（平成24年5月1日現在）

	教授	准教授	講師	助教	計	助手	非常勤	備考
専門職学位課程	4 (1)	5 (2)	0	0	9 (3)	0	29	()実務家教員

資料F-3 専任教員の経歴と主な研究分野

教員名	主な経歴	研究分野
植村英晴 教授 研究科長	東北大学大学院博士前期課程修了、カリフォルニア州立大学大学院修士課程修了、教育学博士（東北大学）。国立身体障害者リハビリテーションセンター・ソーシャルワーカー、厚生労働省身体障害者福祉専門官等を経て現職。	障害者福祉、福祉施策の国際比較研究
今井幸充 教授	1984 聖マリアンナ医科大学大学院修了、医学博士。1994年 ワシントン大学客員研究員。1996年 聖マリアンナ医科大学助教授、東横病院精神科部長。2000年 日本社会事業大学大学院教授。2004年日本社会事業大学専門職大学院教授。2006年 福祉マネジメント研究科長	老年精神医学研究：アルツハイマー病の臨床診断・治療、認知症尺度開発、認知症の疫学調査、ケアマネジメント、介護技術開発、人権擁護並びに医療・福祉の地域連携に関する研究
阿部 實 教授	日本社会事業大学卒業。法政大学大学院社会科学部社会学専攻修士課程修了。日本社会事業大学社会福祉学部専任講師・助教授、旧厚生省社会局社会福祉専門官等を経て、1993年4月より教授。1995年名古屋大学より博士（社会学）の学位取得。	福祉施策の国際比較研究、福祉改革研究、公的扶助論、貧困調査史研究
田島誠一 教授 (実務家)	1973年 日本社会事業大学卒業、(社福) 聖隷福祉事業団就職、保育士、保育園長、病院事務長、法人総務部長、有料老人ホーム施設長、常務理事等を歴任。現在、(財) 日本老人福祉財団理事長。	福祉経営、医療経営
木戸宜子 准教授	1989年 日本社会事業大学卒業。社会福祉士。1990年 国立療養所東京病院ソーシャルワーカーとして勤務。2002年 日本社会事業大学研究科専任教員。2003年 日本社会事業大学大学院博士後期課程修了。博士（社会福祉学）。2004年 日本社会事業大学専門職大学院助教授。	地域を基盤としたソーシャルワーク、医療福祉
古屋龍太 准教授 (実務家)	和光大学人文学部人間関係学科卒業。1982年より国立精神・神経センター病院に勤務する傍ら、保健所、精神保健福祉センターで相談員、東京学芸大学で非常勤講師を併任。2008年より現職。青山学院大学非常勤講師、日本精神保健福祉士協会理事、日本デイケア学会理事等。精神保健福祉士。	精神保健領域のソーシャルワーク、とりわけ、長期在院精神障害者の地域移行支援等。
藤井賢一郎准教授	1981年 東京大学理科Ⅱ類入学。1986年 東京大学医学部保健学科卒。1991年 同医学系大学院第1種博士課程単位取得退学。1991年 株式会社三菱総合研究所入社。1991年 博士（保健学）取得。2003年 株式会社三菱総合研究所退社。	福祉・医療政策及び福祉・医療事業経営

宮島 清 准教授 (実務家)	1981年 明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業。埼玉県福祉職として、知的障害児施設明林学園、川越児童相談所、熊谷児童相談所、所沢児童相談所、県本庁児童福祉課などに勤務。2005年4月から現職。	子ども家庭福祉とソーシャルワーク。特に児童虐待、里親養育、社会的養護に取り組む
矢部正治 准教授	日本社会事業大学大学院博士前期課程修了。東京都板橋区板橋福祉事務所ケースワーカー、専門学校教員、厚生労働省老健局老人福祉専門官などを経て現職。	ケアマネジメント論。介護保険制度論

(参考：平成24年5月12日付採用)

井上由起子准教授	1990年日本女子大学卒業。清水建設勤務を経て、1995年横浜国立大学工学研究科入学。2000年同修了。博士(工学)。2001年、国立医療・病院管理研究所主任研究官。組織再編により国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部上席主任研究官。2012年日本社会事業大学専門職大学院准教授。	高齢者ケア、住宅政策と福祉政策、居住福祉
----------	--	----------------------

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育課程を遂行するために必要な専門分野に関し、高度の教育上の指導能力があると認められる専任教員を適切に配置している。

観点6-2-①： 専任教員のうち、社会福祉・ソーシャルワーク実践現場においておおむね5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者（以下、実務家教員という。）が、「文部科学大臣が別に定める数」のおおむね3割に相当する人数(*)置かれているか。

【平成15年文部科学省告知第53号第2条。】

*3割に3分の2を乗じて算出される数（小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。）の範囲内の人数については、専任教員以外の者であっても、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の専門職学位課程を置く組織の運営について責任を担う者で足りるものとする。

実務家教員は以下の者に限っているか。

(1) 下記のすべてについて該当する者。

(ア) 社会福祉系の大学院の修士号以上を有すること。

(イ) 社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有していること

(ウ) 5年以上の実務経験を有すること

(エ) 社会福祉機関・施設などの社会福祉・ソーシャルワーク実践現場において、管理的立場についていた経験を有すること

(オ) 日本社会福祉学会等の日本学術会議登録団体の学会における、口頭発表あるいはポスター発表、学術論文発表等の業績を有すること

(2) 上記のものと同等と認められる者

【観点に係る状況】

専任教員 9 名のうち 3 名の実務家教員を配置している。専任教員の経歴と主な研究分野は F-3、実務家教員の経歴及び最近の実践活動状況は資料 F-4 のとおりである。

資料 F-4 実務家教員の経歴及び最近の実践活動状況

実務家教員氏名	経歴	実践活動の状況
<p>田島 誠一</p> <p>[担当科目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉アドミニストレーション理論 ・ビジネスマネジメント事例研究 ・ビジネスマネジメント演習 ・ビジネスマネジメント実習 ・ソーシャルワーク基礎実習 ・ソーシャルワーク基礎実習指導 	<p>昭和48年 4月 (社福) 聖隷福祉事業団 名瀬市立伊津部保育所保育職</p> <p>昭和49年 4月 (社福) 聖隷福祉事業団 名瀬市立伊津部保育所所長</p> <p>昭和51年 4月 (社福) 聖隷福祉事業団 わかば保育園保育職</p> <p>昭和55年 4月 (社福) 聖隷福祉事業団 本部事務局事務職</p> <p>昭和57年10月 (社福) 聖隷福祉事業団 本部事務局総務課長</p> <p>昭和58年10月 (社福) 聖隷福祉事業団 聖隷浜松病院医事課長</p> <p>昭和59年 4月 日本社会事業大学研究所研究員</p> <p>昭和60年 4月 (社福) 聖隷福祉事業団 聖隷浜松病院総務課長</p> <p>昭和62年10月 (社福) 聖隷福祉事業団 聖隷浜松病院事務次長</p> <p>平成元年10月 (社福) 聖隷福祉事業団 聖隷浜松病院企画部部長</p> <p>平成 2年10月 (社福) 聖隷福祉事業団 本部事務局総務部長</p> <p>平成 5年10月 (社福) 聖隷福祉事業団 医療保護施設総合病院 聖隷三方原病院事務長</p> <p>平成 5年11月 (社福) 聖隷福祉事業団理事兼務</p> <p>平成11年10月 (財)ニッセイ 聖隷健康福祉財団 奈良ニッセイエデンの園総園長</p> <p>平成11年10月 (財)ニッセイ 聖隷健康福祉財団 理事兼務</p> <p>平成13年 4月 (財)ニッセイ 聖隷健康福祉財団 常務理事</p> <p>平成14年 9月 (社福) 聖隷福祉事業団常務理事</p> <p>平成14年10月 (社福) 聖隷福祉事業団 常務理事兼高齢者公益事業部部長</p> <p>現在、日本老人福祉財団理事長。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)日本老人福祉財団理事長 ・日本介護福祉経営学会理事 ・一般社団法人日本サードセクター経営者協会共同代表理事 ・特定非営利活動法人日本ホスピス緩和ケア協会常務理事 ・全社協「社会福祉事業に従事する者のキャリアパスに対応した生涯研修体系構築検討委員会」副委員長 ・東京都福祉保健局「社会福祉法人経営適正化検討会」 ・滋賀県社会福祉協議会「社会福祉法人経営基盤強化委員会」 ・奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会運営委員 ・(社福)浴風会理事 ・(社福)信愛報恩会評議員 ・(特活)自由空間ポー一理事
<p>宮島 清</p> <p>[資格]</p> <p>社会福祉士(第138号) (平成元年7月3日登録)</p> <p>[担当科目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉特論 ・ファミリーソーシャルワーク ・里親支援ソーシャルワーク ・虐待防止・対応法 ・ケアマネジメント事例研究 ・ソーシャルワーク演習 ・ソーシャルワーク実習 ・ソーシャルワーク基礎演習 ・ソーシャルワーク基礎実習 	<p>昭和56年 4月 知的障害児施設明林学園 児童指導員</p> <p>昭和57年 4月 川越児童相談所 児童福祉司</p> <p>昭和61年 4月 熊谷児童相談所 児童福祉司</p> <p>平成元年 4月 所沢児童相談所 児童指導員</p> <p>平成元年 7月 社会福祉士国家資格取得</p> <p>平成 4年 4月 埼玉県庁児童福祉課 事務吏員</p> <p>平成 7年 4月 熊谷児童相談所 児童福祉司</p> <p>平成10年 4月 総合リハビリテーションセンター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(NPO)子ども家族いきいきプロジェクト外あっとほーむ代表 ・(社福)子どもの虐待防止センター評議員 ・(NPO)子育てネットワーク・ピッコロ理事 ・(NPO)ホームスタートジャパン顧問理事 ・厚生労働省 社会保障審議会 児童福祉部会臨時委員 ・厚生労働省国立児童自立支援施設処遇支援専門委員会委員 ・厚生労働省児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会委員 ・厚生労働省社会的養護専門委員会 ・情緒障害児短期治療施設嵐山学園 児童家庭支援センター相談員兼スーパーバイザー ・清瀬市子ども家庭支援センター 事例検討会スーパーバイザー

<p>・ソーシャルワーク基礎実習指導</p>	<p>身体障害者更生施設支援員 平成13年 4月 熊谷児童相談所 児童福祉司 (虐待対応担当課長他) 平成16年 4月 所沢児童相談所 児童福祉司 (地域相談担当課長) 平成17年4月から現職。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所沢市子ども相談センター事例研究スーパーバイザー ・所沢市教育センター事例検討会スーパーバイザー ・所沢市保健センター母子保健課事例検討会スーパーバイザー ・児童養護施設さんあいスーパーバイザー兼苦情解決第三者委員 ・児童養護施設共生会希望の家事例検討会スーパーバイザー ・国立武蔵野学院子どもの育ち育て研究会委員 ・福岡市SOS子どもの村支援会議委員 ・日本社会福祉学会社会福祉学臨時査読委員 ・全養協「季刊児童養護」編集委員 ・明石書店「里親と子ども」編集委員長
<p>古屋 龍太</p> <p>[資格] 精神保健福祉士 (登録番号02864号) (平成11年5月31日登録)</p> <p>[担当科目] ・ソーシャルワーク面接技法 ・精神障害者ケアマネジメント ・退院・地域移行支援 ソーシャルワーク ・ケアマネジメント事例研究 ・グループワーク技法 ・ソーシャルワーク演習 ・ソーシャルワーク実習 ・社会福祉特講 (職場のメンタルヘルス)</p>	<p>昭和57年 6月 国立武蔵療養所 精神科ソーシャルワーカー 昭和61年10月 国立精神・神経センター武蔵病院 心理・指導部 医療社会事業専門員 昭和63年 4月 渋谷区保健所グループワーカー (非常勤) 兼務 平成 3年 1月 東京都小平保健所 専門相談員(非常勤)兼務 平成 5年 4月 東京都立多摩総合精神保健福祉センター 専門相談員 (非常勤) 兼務 平成 8年10月 東京学芸大学教育学部 人間科学類講師(非常勤)併任 平成11年 5月 精神保健福祉士国家資格取得 平成20年4月 日本社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科 准教授 平成20年4月 国立精神・神経センター病院 心理・指導部 医療社会事業専門員 (非常勤) 平成22年7月 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター病院 医療連携福祉部 医療社会事業専門員 (非常勤) 平成23年4月 青山学院大学教育人間科学部講師 (非常勤)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本デヴィア学会理事兼組織委員長 ・日本病院・地域精神医学会 査読委員、選挙管理委員長 ・日本精神障害者リハビリテーション学会 査読委員、政策委員 ・日本精神保健福祉士協会理事 (国際 担当)、業務指針作成委員会副委員長 ・世界精神医学会アンチエイジング分科会 第6回国際会議組織委員 ・社会福祉専門職団体協議会国際委員長 ・日本医療マネジメント学会医療福祉 連携士認定委員 ・日本精神保健福祉士養成校協会 実習指導教員講習会企画委員 ・東京精神保健福祉士協会監事 ・東京都障害者介護給付等不服 審査会委員 ・小平市 地域自立支援協議会会長、 地域移行部会長、情報部会委員 ・小平市障がい者福祉計画・第三期小平 障害福祉計画検討委員会委員長 ・静岡県精神保健福祉審議会委員 ・社会福祉法人小平市社会福祉協議会 小平市成年後見制度推進機関運営委員 ・財団法人社会福祉振興・試験センター 精神保健福祉士国家試験委員 ・図書出版批評社「精神医療」編集委員 ・(特活)地域精神保健福祉機構リハビリ 全国フォーラム企画委員・実行委員 ・社会福祉法人あゆみ第三者委員

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、適切な実務家教員が配置されている。

観点6-2-②： 各専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授または准教授が配置されているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院の専任教員は全て教授または准教授であり、ケアマネジメント事例研究、ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ、ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ、ビジネスマネジメント事例研究、ビジネスマネジメント演習Ⅰ・Ⅱ、実習Ⅰ・Ⅱを中核として、専任教員が必修科目 8 科目の内 8 科目（100%）、選択必修科目 99 科目の内 54 科目（54.5%）を担当している。（資料 F-5）

資料F-5 平成24年度授業科目・単位及び担当者

分野	授業科目の名称	単位数又は時間数			担当者
		必修	選択	自由	
専門修習	実践修習 ケアマネジメント 科目	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2		植村英晴 今井幸充・木戸宜子 古屋龍太・宮島清 矢部正治・若穂井透
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	2			
ソーシャルワーク実習Ⅰ	2				
ソーシャルワーク実習Ⅱ	2				
専門修習	ビジネス 科目	ビジネスマネジメント演習Ⅰ	2		田島誠一・藤井賢一郎 (井上由起子)・新津ふみ子 長谷方人
ビジネスマネジメント演習Ⅱ	2				
ビジネスマネジメント実習Ⅰ	2				
ビジネスマネジメント実習Ⅱ	2				
	修得単位数		8		
事例修習	ケアマネジメント 科目	ケアマネジメント事例研究 1		1	矢部 正治・古屋 龍太 服部 安子 宮島 清 宮島 清 矢部 正治 奥川 幸子・矢部 正治 奥川 幸子・矢部 正治 奥川 幸子・矢部 正治 植村 英晴 植村 英晴 古屋 龍太 古屋 龍太 矢部 正治 休講 矢部 正治 木戸 宜子 今井 幸充 木戸 宜子 若穂井 透 休講
		ケアマネジメント事例研究 2		1	
		ケアマネジメント事例研究 3		1	
		ケアマネジメント事例研究 4		1	
		ケアマネジメント事例研究 5		1	
		ケアマネジメント事例研究 6		1	
		ケアマネジメント事例研究 7		1	
		ケアマネジメント事例研究 8		1	
		ケアマネジメント事例研究 9		1	
		ケアマネジメント事例研究 10		1	
		ケアマネジメント事例研究 11		1	
		ケアマネジメント事例研究 12		1	
		ケアマネジメント事例研究 13		1	
		ケアマネジメント事例研究 14		1	
		ケアマネジメント事例研究 15		1	
		ケアマネジメント事例研究 16		1	
		ケアマネジメント事例研究 17		1	
		ケアマネジメント事例研究 18		1	
		ケアマネジメント事例研究 19		1	
		ケアマネジメント事例研究 20		1	
ビジネス 科目	ビジネス マネジメント 事例研究	ビジネスマネジメント事例研究 1		1	ビジネス全教員 ビジネス全教員 新津 ふみ子 藤井 賢一郎・(井上 由起子) 藤井 賢一郎 藤井 賢一郎 (井上 由起子) ビジネス全教員 休講 休講
		ビジネスマネジメント事例研究 2		1	
		ビジネスマネジメント事例研究 3		1	
		ビジネスマネジメント事例研究 4		1	
		ビジネスマネジメント事例研究 5		1	
		ビジネスマネジメント事例研究 6		1	
		ビジネスマネジメント事例研究 7		1	
		ビジネスマネジメント事例研究 8		1	
		ビジネスマネジメント事例研究 9		1	
		ビジネスマネジメント事例研究 10		1	
	修得単位数		4		

基本	コアマネジメント科目	<u>ソーシャルワーク実践理論Ⅰ</u> <u>ソーシャルワーク実践理論Ⅱ</u> <u>アセスメント方法</u> <u>ソーシャルワーク面接技法</u> <u>スーパービジョン</u> <u>コミュニティソーシャルワーク技法</u>	1 2 2 2 1 1		木戸 宜子 奥川 幸子 長沼 葉月 福山 和女 菱沼 菱男 木戸 宜子・木幡 伸子 幸子・矢部 正治 葉月・古屋 龍太 福山 和女 菱沼 幹男
	ビジネスマネジメント科目	<u>福祉アドミニストレーション理論</u> <u>ベーシックアカウンティング</u> <u>ヒューマンリソースマネジメントⅠ</u> <u>福祉サービス管理論</u>	2 1 1 1		田島 誠一 藤井 賢一郎 藤井 賢一郎 藤井 賢一郎・(井上 由起子)
各論	コアマネジメント科目	<u>危機介入法</u>	1		山下 英三郎
		<u>修復的対話法</u>	1		山下 英三郎
		<u>ソーシャルスキルズトレーニング</u>	1		佐藤 さやか
		<u>家族療法</u>	1	福山	和女・萬歳 芙美子
		<u>ファミリーソーシャルワーク</u>	1		宮島 清
		<u>虐待防止・対応法</u>	1		宮島 清
		<u>子ども子育て支援法</u>	1		金子 恵美
		<u>里親支援ソーシャルワーク</u>	1		宮島 清
		<u>障害者ケアマネジメント</u>	1		植村 英晴
		<u>高齢者ケアマネジメント</u>	1		矢部 正治
		<u>精神障害者ケアマネジメント</u>	1		古屋 龍太
		<u>医療ソーシャルワーク</u>	1		田中 千枝子
		<u>当事者活動支援論</u>	2		寺谷 隆子
<u>スクールソーシャルワーク</u>	1		内田 宏明		
<u>認知症高齢者ケア</u>	1		下垣 光		
<u>ケース記録技法</u>	1		矢部 正治		
専門修習	各論	<u>福祉財務諸表論</u>	1		千葉 正展
		<u>ファイナンス・経営分析Ⅰ</u>	1		藤井 賢一郎
		<u>ファイナンス・経営分析Ⅱ</u>	1		松原 由美
		<u>社会福祉税務論</u>	1		鈴木 俊昭
		<u>経営リスクマネジメント</u>	1		佐藤 彰俊
		<u>ヒューマンリソースマネジメントⅡ</u>	1		江畑 直樹
		<u>ソーシャルビジネスとコミュニティビジネス</u>	1		櫻澤 仁
		<u>医療経営論</u>	1		川淵 孝一
		<u>自治体福祉システム論</u>	1		平野 方紹
		<u>レジデンシャルサービスマネジメント</u>	1		(井上 由起子)
		修得単位数	8		
基盤修習	基本	<u>ソーシャルワークの思想と価値</u>	1		大橋 謙策
		<u>人間理解</u>	1		上田 敏
		<u>人権と倫理</u>	1	坂口	順治・高野 範城
		<u>ジェネリックソーシャルワーク</u>	1		北島 英治
		<u>実践研究論</u>	1	藤井	賢一郎・木戸 宜子
		<u>現代社会福祉政策論</u>	2		阿部 實
		<u>国際福祉論</u>	1		秋元 樹
		<u>福祉計画論</u>	1		村川 浩一
		<u>地域福祉論</u>	2		鷹野 吉章
		<u>インタープロフェッショナルワーク</u>	1	大塚	真理子・木戸 宜子
	<u>プラクティカルソーシャルリサーチ</u>	2	藤井	賢一郎・(井上 由起子)	
	<u>組織心理・行動論</u>	1		藤井 賢一郎	
	<u>福祉ナレッジマネジメント</u>	1		藤井 賢一郎	
各論	<u>地域ケアシステム論</u>	1		手島 陸久	
	<u>成年後見実践ソーシャルワーク</u>	1		若穂井 透	
	<u>就労支援ソーシャルワーク</u>	1		朝日 雅也	
	<u>司法ソーシャルワーク</u>	1		御厨 勝則	
	<u>退院・地域移行支援ソーシャルワーク</u>	1		古屋 龍太	
	<u>事故予防法</u>	1		鳥海 房枝	
	<u>福祉環境支援法</u>	1		児玉 桂子	
<u>福祉サービス事業所の労働法規</u>	1		富塚 祥子		
		修得単位数	4		

ソーシャルワーク関連科目	社会保障論	2		内山 博之
	社会福祉発達史	1		北場 勉
	ソーシャルワーク理論	2		北島 英治
	高齢者福祉特論	2		村川 浩一
	障害者福祉特論	2		高橋 幸三郎
	児童福祉特論	2		宮島 清
	公的扶助論	2		平野 方紹
	介護論	1		田中 由紀子
	心理学	2		藤岡 孝志
	社会学	2		井出 裕久
	保健医療サービス	1		手島 陸久
	身体機能と疾病	2		今井 幸充
	グループワーク技法	1		木戸 宜子・古屋 龍太
	ソーシャルワーク基礎演習	2		宮島 清・木戸 宜子・矢部 正治
	ソーシャルワーク基礎実習	4		今井 幸充・植村 英晴
	ソーシャルワーク基礎実習指導	3		木戸 宜子・宮島 清 矢部 正治・田島 誠一 藤井 賢一郎
	社会福祉特講 a		1	長谷 方人
	社会福祉特講 b		1	休講
	社会福祉特講 c		1	今井 幸充・藤井 賢一郎・古屋 龍太
	社会福祉特講 d		1	佐藤 さやか
社会福祉特講 e		1	休講	
社会福祉特講 f		1	山口 幸夫	
社会福祉特講 g		1	下浦 忠治	
社会福祉特講 h		1	休講	
	8	16		
		6		
修了単位数		30 単位		

※ 太字…専任教員、__…必修科目、__…選択必修科目 ※ 井上由起子(平成24年5月12日付採用)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、主要と認められる授業科目については、原則として専任教員が配置されていると判断する。

観点6-2-③： 実務家教員が、それぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当しているか。

【観点到に係る状況】

実務家教員である3人の実務家としての経歴、実践活動状況及び担当科目は資料F-3及び資料F-4のとおりである。それらの成果は担当科目の中で取り上げられ、学生の実務スキルの修得等に生かされている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、実務家教員はそれぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当していると判断する。

観点6-2-④： 教員の授業担当時間は、教育の準備および研究に配慮したものとなっているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院での、専任教員の授業担当時間は資料F-6に示すとおりであり、教育の準備及び研究に配慮したものとなっている。

資料F-6 平成24年度専門職大学院専任教員授業担当時間一覧

氏名			月	火	水	木	金	土
阿部 實	専門職大学院	前期						
		後期					3～4時限	
	社会福祉学部	前期	5時限		2～3時限		2時限	
		後期	5時限		2～3時限			
社会福祉学 研究科	前期					3.5時限		
	後期					5時限		
今井 幸充	専門職大学院	前期				3～5時限		3～5時限
		後期			3～5時限	3～5時限	6.7時限	1～5時限
	社会福祉学部	前期					5時限	
		後期			2時限		3～4時限	
社会福祉学 研究科	前期					3時限		
	後期					5時限		
植村 英晴	専門職大学院	前期				3～5時限		3～5時限
		後期		3～5時限		3～5時限		3～6時限
	社会福祉学部	前期				2時限		
		後期					5時限	
社会福祉学 研究科	前期					2.5時限		
	後期							
木戸 宜子	専門職大学院	前期			1～5時限	3～5時限	1～5時限	1～5時限
		後期	3.4時限	1～5時限	3～5時限	1～5時限	3～5時限	
	社会福祉学部	前期						
		後期						
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							
田島 誠一	専門職大学院	前期				3～5時限		1～5時限
		後期				3～7時限	6.7時限	3～5時限
	社会福祉学部	前期						
		後期						
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							
藤井賢一郎	専門職大学院	前期			6.7時限	3～7時限	1～7時限	1～5時限
		後期				3～7時限	6.7時限	1～5時限
	社会福祉学部	前期						
		後期						
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							
井上由起子	専門職大学院	前期			6.7時限	3～7時限	6.7時限	3～5時限
		後期				3～7時限	6.7時限	1～5時限
	社会福祉学部	前期						
		後期						
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							
古屋 龍太	専門職大学院	前期			6.7時限	3～5時限	3～5時限	3～5時限
		後期	1～4時限		1.2時限	3～5時限	1～4.6.7時限	1.4.5時限
	社会福祉学部	前期		3～6時限				
		後期		3～6時限				2.3時限
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							
宮島 清	専門職大学院	前期		1.2時限	1～5時限	3～5時限	6.7時限	3～5時限
		後期	2～5時限		1～5時限	3～5時限	6.7時限	1～5時限
	社会福祉学部	前期				3時限		
		後期						
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							
矢部 正治	専門職大学院	前期			1～5時限	3～7時限	3～7時限	3～5時限
		後期		3.4時限	1～5時限	3～7時限	3～7時限	3～5時限
	社会福祉学部	前期						
		後期						
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員の授業担当時間は、教育の準備および研究に配慮したものとなっていると判断する。

観点6-3-①： スーパービジョンを担当する教員の配置、担当学生数、担当科目数のバランス等について配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院のスーパービジョンの機会である演習・実習科目における担当教員の担当学生数は、資料F-7に示すとおりであり、院生の個別指導を深めるために少人数とし、専任教員が担当している。

資料F-7 演習・実習指導科目等の状況（平成24年度）

演習科目	担当教員	院生数
ソーシャルワーク演習・実習	植村 英晴	8名
	今井 幸充	1名
	木戸 宜子	6名
	古屋 龍太	5名
	宮島 清	5名
	矢部 正治	7名
	若穂井 透	1名
	田島 誠一	5名
ビジネスマネジメント演習・実習	藤井 賢一郎	8名
	新津 ふみ子	3名
	若穂井 透	2名
	宮島 清	2名
古屋 龍太		
矢部 正治		
ソーシャルワーク基礎演習 (社会福祉士国家試験受験資格取得希望者のみ：2名)	植村 英晴	2名
	今井 幸充	
	木戸 宜子	
	宮島 清	
	矢部 正治	
	田島 誠一	
	藤井 賢一郎	

(参考:平成24年5月12日付採用)

演習科目	担当教員	院生数
ビジネスマネジメント演習・実習	井上 由起子	4名

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、スーパービジョンを担当する教員の担当学生数、担当科目数のバランス等について配慮がなされていると判断する。

観点 6-3-②： 教員の教育上の経歴や経験、教育上の指導能力等について、把握、評価がなされているか。**【観点到係る状況】**

本専門職大学院では、専任教員の昇任の審査に当たって、教育歴、研究歴、研究業績、教育研究上の指導能力を把握した上で、検討、評価を行い、専門職大学院研究科委員会の議を経て決定し、理事長へ報告され、常務理事会で最終決定される。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員の教育上の経歴や経験、指導能力等については、把握され評価がなされていると判断する。

観点 6-3-③： 教員の過去5年間程度における教育上または研究上または実務上の経験及び能力の業績等について把握、評価がなされているか。**【観点到係る状況】**

本専門職大学院では、専任教員の専門分野と最近の研究活動及び実践活動状況は資料D-6及びD-7のとおりである。また本学では毎年1回定期的に刊行される「日本社会事業大学研究紀要」（資料6-3-③-1）に全教員の当該年度の研究業績一覧を掲載することが義務付けされている。研究業績一覧には、教育活動（担当科目、教育実践上の主な業績、教育内容・方法の工夫、作成した教科書、教材、参考書、教育方法・教育実践に関する発表、講演等、その他教育活動上特記すべき事項）、研究活動（著書・編著書、研究論文・研究ノート、調査・研究報告書、翻訳、その他の執筆活動）、学会等および社会における主な活動（学会報告、講演活動、所属学会、社会的活動）が記載されており、毎年度、研究上または実務上の業績等について把握している。

資料 6-3-③-1 日本社会事業大学研究紀要

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育上または研究上または実務上の経験及び能力の業績等について把握がなされていると判断する。

観点 6-3-④： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、運用されているか。**【観点到係る状況】**

本専門職大学院では、専任教員の採用に当たっては「日本社会事業大学専任教員の採用及び昇任審査についての手続内規」（資料 6-3-④-1）、「日本社会事業大学専任教育職員資格審査規程」（資料 6-3-④-2）及び「日本社会事業大学専任教育職員資格審査規程に関する細則」（資料6-3-④-3）に基づいて、職歴、教育歴、研究歴、研究業績等を審査し、教授、准教授、講師、助教、助手の格付けを行っている。実務家教員の資格審査は専門職大学院設置基準に準じて行われている。採用や昇任の審査に当た

っては、専門職大学院人事委員会で形式要件を確認し、3名で構成される選考委員会で研究内容等の業績の検討を行い、専門職大学院研究科委員会の議を経て決定し、理事長へ報告され、常務理事会で最終決定される。

資料 6-3-④-1 日本社会事業大学専任教員の採用及び昇任審査についての手続内規

資料 6-3-④-2 日本社会事業大学専任教育職員資格審査規程

資料 6-3-④-3 日本社会事業大学専任教育職員資格審査規程に関する細則

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員の採用基準や昇格基準等は適切に定められ、運用がなされていると判断する。

観点6-4-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到に係る状況】

本専門職大学院の専任教員の経歴と主な研究分野はF-3、実務家教員の経歴及び最近の実践活動状況は資料F-4、研究活動は資料D-7のとおりであり、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容と関連する研究活動がなされている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動がなされていると判断する。

観点6-4-②： 教員に対する個人研究費が適切に配分されているか。

【観点到に係る状況】

本専門職大学院の専任教員の研究活動に必要な研究費については、近年は1人当たり419,000円を配分しており、職位によらない統一単価とすることにより、外部資金の獲得しにくい若手教員の研究を奨励する仕組みとなっている。また、所属以外の学内他教育組織の授業を担当する場合には、1教育組織当たり50,000円を上乗せ支給している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、個人研究費が適切に配分されているものと判断する。

観点6-4-③： 各専門職大学院の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、サバティカル（研究専念期間）制度、任期制、公募制、終身在職権制度等の導入、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院での教員組織を活性化するための取り組みとしては、ジェンダーバランスへの配慮、実践現場からの採用、客員教授の採用などを行っている（資料F-8）。客員教授は過去において4名を採用しており今年度も3名採用している。特に客員教授は本専門職大学院が養成しようとする現場での第一線の実践者であり、専任教員にとっては実践者の意見が直接聞けることで、研究のあり方や学生指導において、大いに影響力があり、力量アップに役立っている。

教員の採用は、公募制を原則としながらも、特殊な条件の人事に関しては推薦制を採用することもある。

長期研究出張制度（サバティカル制度）が導入されており、5年間勤務したことを条件として、本学全体で毎年2名以内のサバティカル取得が認められている。（資料6-3-③-1）

資料F-8 専任教員の状況（平成24年5月1日現在）

① 職位構成

学 位	専門職大学院		
	男 性	女 性	計
教 授	4	0	4
准 教 授	4	1	5
講 師	0	0	0
助 教	0	0	0
助手(実習講師)	0	0	0
合 計	8	1	9

② 年齢構成

区 分	専門職大学院		
	男 性	女 性	計
60歳以上	5	0	5
55歳以上60歳未満	0	0	0
50歳以上55歳未満	2	0	2
45歳以上50歳未満	1	1	2
40歳以上45歳未満	0	0	0
35歳以上40歳未満	0	0	0
30歳以上35歳未満	0	0	0
合 計	8	1	9
構成比	88.8	11.1	100.0

① 在職年数

区 分	専門職大学院		
	男 性	女 性	計
30年歳以上	0	0	0
25年以上30年未満	0	0	0
20年以上25年未満	0	0	0
15年以上20年未満	0	0	0
10年以上15年未満	3	0	3
5年以上10年未満	4	1	5
5年未満	1	0	1
合 計	8	1	9

（参考：平成24年5月12日付採用）

① 職位

学 位	専門職大学院		
	男 性	女 性	計
准 教 授	0	1	1

② 年齢

区 分	専門職大学院		
	男 性	女 性	計
45歳以上50歳未満	0	1	1

③ 在職年数

区 分	専門職大学院		
	男 性	女 性	計
5年未満	0	1	1

資料6-4-③-1 学校法人日本社会事業大学長期研究出張制度に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点6-4-④： 教員の教育活動を支援する仕組み・体制が整備されているか。

教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院では、授業運営に関わる学生への連絡事項の伝達、配布資料の作成配布、各種メディア機器の設営管理等については、大学院教務課が全面的にバックアップする体制がとられている。実習指導に関わる学生への連絡事項の伝達、実習受け入れ施設との依頼調整、実習計画書・報告書・実習巡回指導報告の回収等については、実習教育室がバックアップし、データベース化が図られている。教員の行う授業については、学生による授業評価が平成19年度から導入されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員の教育活動を支援する仕組み・体制が整備され、また教育活動について適切に評価する仕組みが整備されていると判断する。

観点 6-4-⑤： 教員の研究活動を支援する仕組み・体制が整備されているか。

教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。

【観点に係る状況】

本学には全教員の研究活動を支援する体制として社会事業研究所がある。教員は全員が所員となっており、ここでは共同研究費について学内公募を行い、研究計画申請書をもとに研究所運営委員会の審査を経て全学教授会で決定している。さらに科学研究費補助金や外部資金の獲得の支援も行っている。

本学では毎年1回定期的に刊行される「日本社会事業大学研究紀要（資料6-3-③-1）」に全教員の当該年度の研究業績一覧を掲載することが義務付けされており、全教員に配付するとともに日本社会福祉教育学校連盟加盟大学等に送付することにより周知して評価を得ることとしている

資料 6-3-③-1 日本社会事業大学研究紀要

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり教員の研究活動を支援する仕組み・体制が整備され、研究活動については、適切に評価する仕組みが整備されている。

観点 6-4-⑥： 教員の所属専門職大学院の運営への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されているか。

【観点に係る状況】

平成 21 年度に規定の改正を行い、従来は福祉マネジメント研究科を運営するために運営小委員会、入試管理小委員会、FD 協議会を設置していたが、設置されている委員会の所掌事項を明確に位置づけ、より体制の強化を図るために平成 22 年度から常設委員会として運営委員会、学生委員会、入試管理委員会、FD 委員会を設置した。さらに専門職大学院研究科委員会の構成員を従来の学長及び福祉マネジ

メント研究科の専任教授・准教授から、それに加えて授業を担当する本学の専任教員を含めるように拡大し、学部兼任教員が専門職大学院についてより詳しく理解することで、専門職大学院のあり方についてさらに活発な意見交換がなされるようになり、専門職大学院の方向性が全学的に明確になった。専門職大学院の執行体制は、専門職大学院研究科委員会の下に、運営委員会、入試管理委員会、FD委員会、学生委員会、教務主任、ケアマネジメントコース主任、ビジネスマネジメントコース主任、実習委員会、就職対策委員、国家試験対策委員、図書館運営委員、研究所運営委員等の委員会や委員の職が置かれており、これらは年度毎に人選される。平成23年度は、研究科委員会が14回、運営委員会が13回開催され、これらの委員会等で検討された事項は、専門職大学院研究科委員会で審議・決定され、それぞれの取り組みについて評価される。

資料 2-2-①-2 日本社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科（専門職大学院）委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員の運営への貢献については、専門職大学院研究科委員会が適切に評価する仕組みを整備していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

従来より、その教育課程は常に実務実践力を重視しており、そのために専門分野に関し高度の教育上の指導能力を有すると認められる専任教員を配置し、また臨床実務の実践家としての側面を有する実務家教員を置いている。ケアマネジメント事例研究、ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ、実習Ⅰ・Ⅱ、ビジネスマネジメント事例研究、ビジネスマネジメント演習Ⅰ・Ⅱ、実習Ⅰ・Ⅱを中核として、主要と認められる授業科目については、原則として専任教員を配置している。

【改善を要する点】

特にないと思われるが、選任教員数については、設置申請の際には12名であったところが、大学機関別認証評価の時には6名であるとされ、平成23年度の文科省の「専門職大学院における教育研究活動等に関する実態調査」の際には、文科省より9名であるとされたところである。このような中であっても必要な専任教員数は確保されているが、安定的な運営には欠かせない専任教員数の維持に戸惑っているところである。

（3）基準6の自己評価の概要

わが国唯一の福祉専門職大学院では、専門職としての実務実践を重視する観点から、ケアマネジメント事例研究、ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ、実習Ⅰ・Ⅱ、ビジネスマネジメント事例研究、ビジネスマネジメント演習Ⅰ・Ⅱ、実習Ⅰ・Ⅱをカリキュラムの中核に置き、学生への個別指導の徹底を図るといった基本的方針のもと、専門

職大学院設置基準に基づいて専任教員の数（実務家教員を含む）を配置している。そして教育上主要と認められる授業科目については、原則として専任の教授または准教授が配置され、実務家教員はそれぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当している。

専任教員の専門分野と最近の研究活動は、毎年1回定期的に刊行される「日本社会事業大学研究紀要」に研究業績一覧を掲載され、教育活動、研究活動、学会等および社会における主な活動が記載されており、毎年度、研究上または実務上の業績等について把握を行っている。

また、教員の採用基準や昇格基準等は適切に定められており、長期研究出張制度（サバティカル制度）の導入、ジェンダーバランスへの配慮、客員教授の採用などを行っているなど教員組織の活性化も図られている。特に客員教授は本専門職大学院が養成しようとする現場での第一線の実践者であり、専任教員にとっては実践者の意見が直接聞けることで、研究のあり方や学生指導において、大いに影響力があり、力量アップに役立っている。

さらに日常の授業運営のバックアップや実習指導に関わる仕組みや体制、及び研究活動を支援する体制も十分に整備されている。